

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議
					子どもセンター 建設水道課

別記様式第4号

会議等結果報告書					
会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議		文書番号	上富子育 第903号	
			決裁期日	令和3年10月8日	
名称	第1回上富良野町新子どもセンター建設検討委員会				
日時	令和3年10月4日(火) 10:00 ~ 11:50				
場所	保健福祉総合センター 2階 研修室				
出席者	別紙名簿のとおり(委員 13名、事務局 5名) 上富良野町長、各事務担当者(主査2名、主事1名) 計22名				
内容	<p>標記会議結果について報告する。</p> <p>開会(進行:保健福祉課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会委員名簿及び委員会運営要綱について説明。 <p>1. 上富良野町長挨拶</p> <p>お忙しいところ、第1回建設検討委員会ご参加いただき、感謝申し上げます。</p> <p>病院の改築に伴っての移転で子どもセンター機能を分散させないというのは選挙で申し上げた公約の一つであり、この会議が開かれるということに対し、安堵感や感慨深い思いがある。この9ヶ月間、動きが見えないではないかなど、厳しいお声もいただいております、皆さんに納得していただけるような材料を提供することができなかったことをお詫びしたい。町長に就任した時には、病院の改築に伴い、子どもセンターは、今の旧看護宿舎の方へ移転することとなっていたが、この9か月間、役場の庁舎内で関係者と打合せを重ね、やっと9月議会で方向性をお示しすることが出来た。それを受けての本会議という運びとなっている。</p> <p>病院の建設に伴い、現子どもセンターの取り壊しはもう決まっております、なかなか時間がない中で、皆さんにお集まりいただいて検討するということであるが、これは、時間がない中で、見切り発車するという意味では全くなく、確かに時間はないが、その中で皆さんの意見を聞いて、可能な限り、皆さんの意見を反映できるようにし、いいものを作っていきたいと感じているところである。</p> <p>公約の一番重要な部分なので、皆さんと一緒に仕事できるということで非常に嬉しく思っている。短い期間だが、より良い子どもセンターができるよう、皆さんのお力をお借りして頑張っていきたい。</p> <p>2. 委員等自己紹介</p>				

内 容	<p>3. 座長等選出 ・事務局案（座長及び副座長）について、承認された。</p> <p>4. 議題（進行：座長） （1）子どもセンター移転等の経過について （2）子どもセンター及び東児童館整備計画（案）の概要及び工程表（案）について</p> <p>資料1及び2に基づき、事務局より（1）、（2）について説明。</p> <p>質疑応答</p> <p>委員 令和4年3月の子どもセンターから社会教育総合センターへの引越したが、この引越しとは1日や2日で行い、事業等は休まずに継続していくのか、数日間は停止して引越しするのか、構想としてどのように考えてるのか。 また、東児童館の利用について説明では見えなかったので詳しく教えてほしい。児童館の敷地について防火水槽はかかっているのか。</p> <p>事務局 子どもセンターの引越しにつきましては3月いっぱいを考えているため、2月末をもって一旦閉めさせていただく予定である。子どもセンターの荷物を運び、社教センターで荷物を配置するというのに時間が相当かかるのではないかと予想している。 東児童館の利用については、児童館の南側の敷地に建設を予定している。東児童館の機能も含めた複合的な施設が建設されてから、現在の東児童館を取り壊し、外構工事等に入る予定なので、東児童館については、長期間で休館する予定はない。 防火水槽のある敷地については、水槽の上に建物を建てることはないが、敷地面積の中には入っており、そこは使用するよう計画している。</p> <p>委員 工事中も東児童館は、そのまま利用できるとのことだが、工事車両の出入りについてはどうなるのか。</p> <p>事務局 東児童館は現在もフェンスで囲まれており、正面玄関側の1か所からしか車両が入っていけないようになっているが、一旦フェンスを取り除いた形で工事を行うのか、そこは考えていかなければならないと考えている。どこから工事車両を入れていくかは、最終的な決定していない。</p> <p>委員 今利用されてる方に情報提供及び情報共有し、意見交換する場を設けることについて、具体的にどのような形で考えているのか。</p>
-----	--

内 容	<p>事務局 本体建設検討委員会までに至るまでに、議会へ町の方向性について上程するという意見を交換させていただいた経過がある。実施させていただいた状況について、今後この建設検討委員会で皆さんに情報提供していきたいと考えている。いつまでにどこまでという形ではなくて、今現在の建設検討委員会で、このような内容のものが話し合いをするような状況になっているということを情報提供すること、そして町では3月までに基本設計を進めていく際に、意見集約していることは各関係者の皆様に情報提供させていただきたい。</p>
	<p>委員 以前に、利用している子どもたちからも意見を聞けたら良いという声も出ていた。特に東児童館を利用する子どもたちの意見は重要かと思っているが。</p>
	<p>事務局 新しい施設の児童館機能については、現在の東児童館を利用するにあたって不便な部分を解消できるよう考えている。直接、利用している児童に意見を聞いてはいないが、建設後は遊戯室の天井が高くなってボール遊び等がよりしやすいようにする計画であることなど、お話しさせていただいた。</p>
	<p>(3) 子どもセンター整備にかかる基本構想・基本計画(案)について (4) 会議の開催計画等について</p>
	<p>資料3及び4に基づき、事務局より(3)、(4)について説明。</p>
	<p>質疑応答</p>
	<p>委員 お母さん目線で質問させていただくが、子育て支援拠点事業は、子どもセンターで行っている「よちよち」等の事業のことで良いか。子育て支援班と児童相談センターは、保健福祉総合センターにある機能で良いか。発達支援センターは、「ひよこ学級」のことで良いか。 また、屋外子ども広場というのは、東児童館のブランコやサッカーをして遊ぶ場所のことで良いか。</p>
	<p>事務局 そのとおり。</p>
	<p>委員 屋外子ども広場は、児童館を利用する子どもだけでなく、子育てサロンを利用する小さな子も利用できる共有・共用の場所という認識で良いか。</p>
	<p>事務局 そのとおり。学校のある日の午前中に小学生が利用することはないので、小さいお子さんのいる親子を中心に利用していただくなど、時間帯によって上手く住み分けできるよう検討していきたい。</p>

内 容	<p>委員 建設場所の選定するにあたっての経過等について教えてほしい。かみんの中に今、子育て支援班があり、歩いてすぐのところに、子どもセンターがあるところで、近いというところの利便性であったり、0歳から18歳までの子どものサービスというところになると、子育て支援班だけではなく保健師との連携、障害となれば福祉対策班との連携が必要になってきたりと、できれば近い方が良いのではということが思ったところである。</p> <p>また、建設にあたって駐車場の部分について、職員が22名ほどいるような想定になっていることと、避難場所ということで考えると、駐車場のスペースが更に必要になるのではないかと思う。その辺りについて、現時点で計画等があれば教えて欲しい。</p>
	<p>事務局 現在、児童館は離れているものの、保健福祉総合センター及び子どもセンターについては、皆さん生活道路の中で利用していただき、サービスに繋がっているところである。現子どもセンターの敷地は、町立病院の改修で全て使用されることから、残された土地が役場の職員駐車場、社会教育総合センター、東児童館ということで3点に絞られた。保健福祉総合センターに機能を集約させるということも検討したが、かみんは災害時に役場が使用できなくなった際の本部となること、東児童館機能は、上富良野小・中学校に隣接していた方が良く、かみんの方へ機能を移すことが難しいということから、最終的に東児童館敷地へ4つの機能を集約することとした。</p> <p>駐車場については、約50台分を確保することで所管としては考えている。職員よりもまずは利用者の駐車場確保が優先。上富良野中学校前に教育委員会が所管する町有地があるため、職員については何かあればそちらを利用するようにしたい。施設、園庭、駐車場の面積については、この基本設計の中で、利用者が使いやすいよう皆さんと議論していきたい。</p>
	<p>委員 東児童館の子ども広場に新しいセンターを建設し、建設中は広場を使えないということだが、その期間、代わりに遊べるような場所はあるのか。サッカーや野球で遊んでるのをよく見かける。子どもにとって外遊びは大切なので。</p>
	<p>事務局 建設期間中は、社会教育総合センターや地域の公園等の施設を使っていたら。新たな場所を設けることは想定していない。</p>
	<p>委員 社教センターの広場を利用する際、予約などは必要か。</p>

内 容	事務局	予約の必要はないので、親子でご利用いただける。建設の令和5年度は、東児童館の南側の広場は使用できなくなるので、正面玄関側の遊具等をご利用いただくか、他の施設をご利用になるかしていただく。利用に係る住民周知については、十分行いたい。
	委員	子どもの健診は、今までどおり保健福祉総合センターかみんで行われることとなるか。
	事務局	健康推進班が所管している健診等の事業については、これまで同様、かみんが会場になる。先ほど健康推進班や福祉対策班との連携について質問があったが、場所は離れても業務に支障がないよう情報連携をしていく。新子どもセンターの業務についても、保健福祉課が所管することで考えているが、組織が大きく変わることがあれば情報提供させていたきたい。
	委員	10月11日に基本設計業者の入札が行われるということだが、11月の検討委員会には、基本設計の概要のようなものが出てくるのか。
	事務局	11月の委員会の資料については、決定業者とこれから打ち合わせをして作業を進めていくところである。この第1回目の検討委員会は、委員の皆様には資料の説明をさせていただく機会である。次回の委員会までの1月間を皆様のお考えを整理する、各関係機関と情報交換する期間とさせていただき。そして第2回委員会で疑問を深めていくということをお願いしたい。決定業者には、2回目委員会の意見交換を見ていただこうと考えている。
	委員	<p>私が危惧しているのは、新子どもセンターのコンセプトや運営計画をベースにした中で、利用者や勤務している方々の具体的な希望があると思うが、11月下旬の会議には、建設面積や平面図のたたき台が出てくる計画になっている。パブリックコメントが終了し、委員の私たちに説明されるのが11月上旬から中旬で、下旬の委員会までに10日ほどしかない。このスケジュールの中で、要望はきちんと反映されるのか。図面が出てきてから、その範囲で考えてください、予算がないのでその範疇で我慢してください、そのような話し合いになるのであれば、この委員会の価値も半減かなという思いは持っている。どこで具体的な意見を話し合えばいいのか、この計画からは見えてこない。</p> <p>コンセプトについて確認したいのだが、災害時における子育て世帯避難場所確保ということが載っているが、この建物を災害時の避難場所として想定しているのか。災害時</p>

内 容

に多くの住民がやってくる中で、「ここは子育て世帯の避難所なので他の避難所に回ってください」ということを出せるのか。基本的には出来ないと思っている。避難所として使うことを想定するのであれば、コンセプトに何人収容する計画なのか、避難所としてどのように使うのかを示さなければ、避難所としての機能を持った建物にならないのではないかと感じる。

事務局

会議のスケジュールについて、心配されるのもごもっともである。3月までに皆さんと意見交換し、利用している町民やこれからの子どもたちのためにより良い施設を建設していきたいことから、打ち合わせの時間をとりたいというのが心情であった。どの時点で、どの資料をお示しできるかは、これから打ち合わせをしていく。日程についても今後変化していく可能性があり、その時には皆さんにお諮りしていきたい。

避難所について、町のどの公共施設も避難所としての機能は蓄えていかなければならないと考えている。面積によつての収容人数も定めていかなければならない。ブラックアウトの際、保健福祉総合センターにおいては高齢者や障害者の受入をいち早くしたところであったが、子育て支援のお母さん方が漏れていた。ミルクを作らなければならない、近くに家族がいないお母さん方が、かみんに来ればミルク用のお湯がもらえるのか、情報がもらえるのかと来られた方も多くいらしかったことから、町の方できちんと情報発信していかなければならないという課題を踏まえ、児童館機能を持つ町内の2施設にそのような機能もつけることが必要かと思うが、泉栄防災センターは、防災センターの機能を優先しているので、新子どもセンターこそ、小さなお子様や療育を必要とする子どものいる養育者のための場所とすべき1つの施設にするべきではないかと検討しているところである。いただいたご意見については、総務課の基地調整室とも情報共有し、今後協議していきたいと考えている。

委員

一番言いたいことは、業者主導で出てきたものを検討するのではなく、先に私たちの要望を業者に伝え、それを活かしたものが業者からの設計に反映されることが良いのではないかということ。実際に利用している人、勤務している人から意見を集約して、業者へ話をもって行ってほしいというのが一番の思いである。

避難所にするのであれば、ミルクを作るのであれば電源が必要であり、非常発電機等の非常用電源の設置が必要ではないか。そうすると予算も変わってくるし、粉ミルク等を備蓄するのであれば、その収納スペースも必要になってくる。そういったコンセプトを入れるのか、入れないのか、

内 容	<p>そこをはっきりさせないと、後から「ここの物置にも置かせてよ」ということになったら、せっかく建てても何にもならない。</p>
	<p>事務局 まず、自分たちの意見、町はこのようにしたいというのをまとめていけるよう、2回目の委員会で議論し進めていけるようにしたい。</p> <p>避難所については、議会からも装備については検討していかなければならないと言われている。建設費については、あくまでも坪単価での試算となっており、施設をどのようにするのか、装備など何が必要かについては、今後検討し、ご説明させていただきたい。</p>
	<p>委員 併せて施設の維持費についても、一定程度業者の方から示していただけるよう話を進めていただきたい。良い機能をつけたのに、それをフルに使ったら維持費が今までの3倍かかり、教育委員会から節約してくださいと必ず言われる。節約する機能なら付けなくて良いし、付けたら使う。その維持費はいくらなのか、町が分かっていないから同じような予算をつけて結局足りなくなる。施設の維持費は、町財政への影響も大きい。建てる時は、財政部局も頑張って予算をつけてくれるが、維持する時になると財布が足りないと言っているので、維持費については常に目を向けて建物を作っていくべきだと考える。業者には嫌がられるかもしれないが、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>事務局 建てた後のイニシャルコストはじわじわ響いてくる。ご意見参考にして、今後の委員会でどこまで数字を出せるか現時点では申し上げられないが、業者と打ち合わせを進めたい。</p>
	<p>(5) その他 東児童館敷地現地見学</p> <p>事務局 転入されてきた方もいらっしゃるの、東児童館の敷地がどうなっているのか、興味のある方がいらっしゃれば、ご案内させていただきたい。事務局までお声がけいただきたい。</p>